

## 透明性とベストプラクティス

### はじめに

出版倫理委員会 (COPE)、DOAJ、オープンアクセス学術出版協会 (OASPA)、世界医学雑誌編集者協会 (WAME) は、学術出版物の透明性とベストプラクティスの原則を明らかにするために協力している学術団体です。これは進行中の作業の第 4 版です (2022 年 9 月 15 日発行)。私たちは、この原則が広く普及することを奨励しています。

「学術出版における透明性とベストプラクティスの原則」は、特集号や会議録も含め、すべての出版物に適用されるべきです。実務が概説された基準から逸脱する場合、編集者はジャーナルが従う手順を透明性をもって伝えなければなりません。

これらの原則はまた、出版社および編集者に、出版物のあらゆる側面において、アクセシビリティ、多様性、公平性、包摂性を促進する責任があるとします。編集上の決定は、学術的価値に基づくべきです。著者の国籍、民族、政治的信条、人種、宗教など、原稿の出自に影響されるべきではありません。ジャーナルは、そのジャーナルとの関わりを希望するすべての人々にとって排除的な環境を作り出すような方針がないことを保証するべきであり、その方針が包括的であるかどうかを定期的に評価するべきです。

## 学術出版における透明性とベストプラクティスの原則

### ジャーナルコンテンツ

#### 1. ジャーナル名

ジャーナル名は以下のようにあるべきです：

- 他のジャーナルと混同されやすいものではなく、ユニークであること。
- ジャーナルの起源、範囲、他のジャーナルや組織との関連について、潜在的な著者や読者に誤解を与えないこと。

#### 2. ウェブサイト

- ウェブサイトは、ウイルスやマルウェアからユーザーを守るためのセキュリティ面に特に注意を払いながら、適切にサポートされ、維持されるべきです。

- 最低限、ウェブサイトは http ではなく https を使用し、すべてのトラフィックは https を介してリダイレクトされるべきです。ウェブサイトの責任者は、ウェブサイトのコンテンツ、プレゼンテーション、およびアプリケーションにウェブ標準と最高の倫理的慣行を適用するべきです。
- ウェブサイトには、読者や著者に誤解を与えるような情報を載せるべきではありません。
- ウェブサイトは、他のジャーナルや出版社のサイト、デザイン、ロゴをコピーするべきではありません。
- 他のウェブサイトからテキストをコピーした場合は、コピー元のウェブサイトへの謝辞を明記するべきです。

上記の要件に加え、以下の項目を明確に表示されるべきです：

- 目的と領域
- ジャーナルの対象読者
- ジャーナルが掲載を検討する原稿の種類(例えば、複数回の掲載や重複掲載は認めないなど)
- 著者資格
- ISSN(印刷版と電子版では別の ISSN とすること)

### 3.出版スケジュール

ジャーナルの出版頻度は明確に記述されるべきであり、例外的な事情がない限り、ジャーナルは出版スケジュールを守らなければなりません。

### 4.アーカイブ

ジャーナルおよび／または出版社が運営を停止した場合に備えて、ジャーナルのコンテンツを電子的にバックアップし、長期的にデジタル保存する計画を明確に示すべきです。例としては、PMC や キーパーズ・レジストリ に掲載されているものがあります。

### 5.著作権

- 公開されたコンテンツの著作権条項は、ウェブサイトとコンテンツに明記されるべきです。
- 著作権条項は、ウェブサイトの著作権とは別個のものであるべきです。
- すべての掲載論文(HTML および PDF)の全文に著作権者の名前を明記するべきです。

- 著作権条項が別の書式に記載されている場合は、ウェブサイト上で簡単に見つけられ、誰でも利用できるようにする必要があります。

## 6.ライセンス

- ライセンスに関する情報は、ウェブサイトに明確に記載されるべきです。
- ライセンス条項は、すべての掲載論文 (HTML および PDF) の全文に明記されるべきです。
- オープンアクセスとして指定されたコンテンツは、オープンライセンスを使用しなければなりません。
- 著者稿や出版された論文の外部のリポジトリへの掲載に関する使用許諾方針を明示する必要があります。

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが使用されている場合は、そのライセンスの条項もクリエイティブ・コモンズのウェブサイトの正しいライセンスにリンクされるべきです。

## ジャーナルの実務

### 7.出版倫理と関連する編集方針

ジャーナルは、出版倫理に関する方針 (例えば、COPE の Core Practice ガイダンス) を持つべきです。これらはウェブサイト上で公開され、以下について言及する必要があります：

- オーサーシップとコントリビューターシップに関するジャーナルの方針
- 苦情や不服申し立てをどのように処理するか
- 研究不正の申し立てをジャーナルがどのように扱うか
- 利益相反に関するジャーナルの方針
- データの共有と再現性に関するジャーナルの方針
- 倫理的監督に関するジャーナルの方針
- 知的財産に関するジャーナルの方針
- 出版後の議論に関するジャーナルの選択肢
- 訂正と撤回に関するジャーナルの方針

編集者および出版社は、そのジャーナルに掲載される学術文献の完全性を保証する責任があり、問題が発生した場合に対処するための方針と手順の概要を確実に示すべきです。このような問題には、剽窃、引用の操作、データの改ざん・捏造などが含まれます。ジャーナルの

方針や編集者の発言は、そのような不正行為を助長するものであってはならず、またそのような不正行為が行われることを故意に許すものであってはなりません。ジャーナルの編集者または出版社が、そのジャーナルに投稿または掲載された論文に関連する研究不正の申し立てを知った場合、編集者または出版社は COPE のガイドンス (または同等のもの) に従って申し立てに対処すべきです。

## 8. 査読(ピアレビュー)

査読とは、原稿の専門分野の査読者／専門家から原稿に対する助言を得ることと定義されます。査読者は、ジャーナルの編集チームの一員であるべきではありません。ただし、査読の具体的な要素はジャーナルや専門分野によって異なる場合があるため、以下の点をウェブサイトに明記すべきです：

- 査読の有無
- 誰が査読を行うのか、例えば外部の専門家や編集委員など
- 実施した査読プロセスの種類
- 査読手続きに関するあらゆる方針、例えば：
  - 著者が推薦した査読者の利用
  - 覆面査読を実施する場合は、誰が誰に対して覆面とされているか
  - 補足資料の査読の有無
  - 査読結果が記事と一緒に掲載されるかどうか
  - 査読結果が署名入りか匿名か
- 原稿に関する決定が最終的にどのようになされ、誰が関与するのか
- 査読を受けない特定の論文タイプなど、査読プロセスの例外

論文の査読が通常の方針の例外である場合は、その論文がどのような査読を受けたかを明記すべきです。

ジャーナルは、初回の投稿原稿を受理することを保証するべきではありません。査読期間に関する記述は、受理された論文について査読に要した時間が公表されることにより裏付けられるべきです。遅延が生じた場合は、著者に遅延の理由を通知し、希望すれば原稿を取り下げる機会を与えるべきです。

発表された研究にはすべて発表日を掲載すべきです。また、投稿日および受理日も掲載されることが好ましい。

## 9. アクセス

オンラインコンテンツが誰でも自由にアクセスできるものでない場合は、アクセスを得るための方法(例えば、登録料、購読料、論文ごとの利用料など)を明確に説明すべきです。オフライン版(印刷物など)が利用できる場合は、関連する料金とともに明確に説明すべきです。

## 組織

### 10.所有権と経営権

- ジャーナルの所有権と運営に関する情報は、ジャーナルのウェブサイトに明記されるべきです。
- 組織名は、ジャーナルの所有者の性質について、潜在的な著者や編集者を誤解させるような方法で使用すべきではありません。
- ジャーナルが学会、機関、スポンサーと提携している場合は、それらのウェブサイトがあればリンクを提供すべきです。

**11.諮問機関** ジャーナルは、編集委員会またはその他の諮問機関を設置し、そのメンバーは、ジャーナルの目的と領域に記載されている主題分野の専門家として認められるべき者となります。

- メンバーの氏名と所属は、ジャーナルのウェブサイトに掲載すべきです。
- リストは最新のものであるべきです。メンバーはその任務に奉仕することに同意しなければなりません。
- 略奪的なジャーナルや欺瞞的なジャーナルと関連付けられることを避けるため、ジャーナルは定期的に編集委員会や諮問委員会を見直し、それが現在も適切かつ妥当であることを確認すべきです。

### 12.編集チーム／連絡先情報

ジャーナルは、編集者の氏名、所属、編集事務局の連絡先(完全な住所を含む)を、ジャーナルのウェブサイトに掲載すべきです。

## 実務

### 13.執筆料

- 著者に料金が発生する場合（論文処理料、ページ料金、編集処理料、校正料、カラー料金、投稿料、会費、その他の補足料金など）は、その料金をウェブサイトに明記すべきです。
- そのような料金がない場合は、その旨を明記すべきです。
- 著者費用に関する情報は見つけやすく、投稿プロセスのできるだけ早い段階で提示されるべきです。
- ジャーナルが将来的に著者負担を実施する可能性がある場合は、その旨を明記すべきです。
- 著者費用の免除がある場合は、その旨を明記すべきです。
- 免除の情報には以下を含めるべきです：
  - 免除の対象者
  - グループ内のどの著者が免除の対象となるのか
  - 免除を申請する時期と方法
- 著者費用や免除の有無が編集上の意思決定に影響を及ぼすべきではなく、その旨を明記すべきです。

#### 14. その他の収入

ビジネスモデルや収入源は、ジャーナルのウェブサイトに明記されるべきです。

例えば、著者費用（第 13 項参照）、購読料、スポンサーシップおよび助成金、広告（第 15 項参照）、別刷り、サプリメント、特別号などがあります。

ビジネスモデルや収入源（例えば、別刷り収入、サプリメント、特別号、スポンサーシップ）が、編集上の意思決定に影響を及ぼすべきではありません。

#### 15. 広告

ジャーナルは、広告を受け入れているかどうかを明記すべきです。受け入れる場合は、以下のような広告方針を明記すべきです：

- どのような広告が検討されるのか。
- 広告の受け入れに関する決定を下すのは誰か。
- 広告はコンテンツや読者の行動にリンクしているか。ランダムに表示されているか。

広告は、編集上の意思決定といかなる形でも関係してはならず、掲載内容とは別に掲載されるべきです。

## 16.ダイレクト・マーケティング

ジャーナルの代理で行われる、原稿の勧誘を含む直接的なマーケティング活動は、適切で的を絞った、控えめなものであるべきです。出版社やジャーナルについて提供される情報は、真実であるべきであって、読者や著者を誤解させるようなものであってはなりません。

### バージョン履歴

- これは、「学術出版における透明性とベストプラクティスの原則」のバージョン 4.0 です。
- [バージョン 3.0](#) - 2018 年 1 月
- [バージョン 2.0](#) - 2015 年 6 月 (OASPA ウェブサイト上)
- [バージョン 1.0](#) - 2013 年 12 月 (OASPA ウェブサイト上)

### 組織について

#### 出版倫理委員会 (COPE)

COPE は編集者や出版社に対し、出版倫理のあらゆる側面、特に研究や出版に関する不正行為の事例への対処方法について助言を提供しています。また、会員が個々の事例について話し合う場も提供しています。COPE は個々のケースを調査しませんが、適切な当局 (通常は研究機関または雇用主) がケースを調査するよう、編集者に奨励しています。すべての COPE 会員は、コアプラクティスで概説されている COPE の出版倫理の原則を適用することが期待されています。

#### DOAJ

DOAJ の使命は以下の通りです。ウェブ上のオープンアクセス学術ジャーナルに関する信頼できる情報源を収集・整理し、維持し、発展させること。リスト上のエントリーが合理的な基準に準拠していることを検証すること。オープンアクセスジャーナルの認知度、普及度、発見可能性、魅力を高めること。研究者、図書館、大学、研究資金提供者、その他の関係者が、提供される情報やサービスから利益を得られるようにすること。オープンアクセスジャーナルの図書館およびアグリゲータサービスへの統合を促進すること。出版社とそのジャーナルが合理的なデジタル出版基準を満たすことを可能な限り支援すること。そして、これらによって学術コミュニケ

ーションと出版のシステムが、科学、高等教育、産業、技術革新、社会、そして国民に役立つモデルへと移行することを支援すること。以上の業務を通じて、DOAJ はこれらの目的に向けて活動するすべての関係者と協力・連携していきます。

#### オープンアクセス学術出版協会 (OASPA)

OASPA は、あらゆる分野のオープンアクセス(OA)出版社の利益を世界的に代表するために、2008年に設立された業界団体です。OASPA は、OA 出版を支援する適切なビジネスモデル、ツール、基準の策定における協力を奨励することにより、会員と会員がサービスを提供する学術コミュニティの利益のために、豊かで持続可能な未来の確保を支援することを目指しています。この使命は、情報交換、基準の設定、モデルの推進、アドボカシー、教育、およびイノベーションの促進を通じて遂行されます。

#### 世界医学編集者協会 (WAME)

WAME は、査読付き医学雑誌の編集者による世界的な非営利任意団体であり、編集者間の協力とコミュニケーションの促進、編集水準の向上、教育、自己批判、自己規制を通じた医学編集におけるプロフェッショナリズムの推進、医学編集の原則と実践に関する研究の奨励を目指しています。WAME は医学雑誌編集者のためのベストプラクティスの方針と勧告を作成します。また、編集者のためのシラバスがあり、会員はそれに従うことが奨励されています。